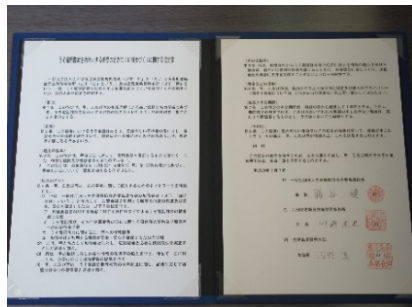


鹿児島県警察本部及び生命保険協会鹿児島県協会との協定締結 ～うそ電話詐欺等犯罪の被害発生防止に関する取組の強化～

- ◆ 鹿児島県内では、うそ電話による生命保険の解約金を原資とする高額な詐欺被害が発生しており、高齢者を中心として多くの被害が発生。
- ◆ 鹿児島財務事務所では、こうした被害を未然に防ぐため、鹿児島県警察本部及び生命保険協会鹿児島県協会との間で「うそ電話詐欺を始めとする犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定」を締結(平成29年3月7日)し、水際対策を強化。
- ◆ 今回の協定締結は、当事務所では鹿児島県警察本部及び金融関係等業界団体との間における協定(27年3月6日)に続く締結であり県内の防犯ネットワークの拡大・拡充を図るもの。

1. 成果事例の概要等

- 鹿児島県内では、これまでの高齢者等の金融機関預金等を原資にしたうそ電話詐欺に加え、近年、生命保険の解約金を原資とした高額被害が発生している。
平成28年には保険解約金を原資としたうそ電話詐欺被害が県内で4件、9,360万円発生するなど、関係機関の喫緊の対応が求められていた。
- こうした事態を受け、鹿児島財務事務所では、鹿児島県警、生命保険協会鹿児島県協会と対応について協議を実施。
その結果、このような被害を未然に防止し、うそ電話詐欺をはじめとする犯罪の起きにくい社会づくりの実現を目指すため、三者間の相互理解による高い信頼と協力関係に基づく取組を進めることを目的として、29年3月7日、「うそ電話詐欺を始めとする犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定」を締結。
- 生命保険協会と警察との協定締結は、九州財務局管内では今回が初の取組となった。
- 協定には、加盟保険会社を利用する顧客に対する声掛け等によるうそ電話詐欺の被害防止活動や犯罪被害の防止に関する研修等の実施のほか、顧客への広報啓発活動の実施、関係機関への必要な情報提供等が盛り込まれた。



三者間で締結した協定書



協定締結式の模様

2. これまでの取組の成果等

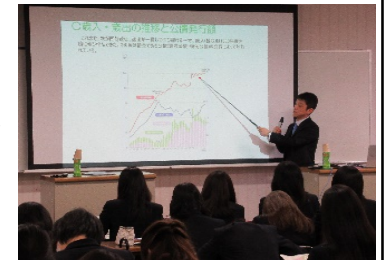
- 鹿児島財務事務所におけるうそ電話詐欺等の被害防止のための取組としては、平成27年3月6日付で鹿児島県警察本部及び金融関係等業界団体と協定を締結しており、うそ電話詐欺被害防止対策会議の開催等により情報提供等を行い、関係機関との連携強化を図ってきたところ。
- 更に鹿児島財務事務所では、出前講座や事務所長が大学(鹿児島大学、女子短期大学等)で実施した講演の中でも、必ずうそ電話詐欺等特殊詐欺の被害状況や犯罪手口について言及するなど、被害の防止に向け、幅広い世代に対して広報啓発活動を実施している。
- 鹿児島県内では、関係各機関の地道な取組もあり、直近ではうそ電話詐欺全体の被害は件数、金額ともに減少している。

【28年度中に参加した会議等】

- 5/24 うそ電話詐欺被害防止ネットワーク会議
うそ電話詐欺被害防止対策会議(第3回)
- 12/16 うそ電話詐欺被害防止対策会議(第4回)
- 2/14 うそ電話詐欺被害防止ネットワーク会議

◀県内のうそ電話詐欺被害の発生状況▶

平成27年 64件 3億7,700万円
平成28年 43件 2億1,660万円



鹿児島財務事務所長による大学での講義風景

3. 今後の課題と鹿児島財務事務所の対応

◀今後の課題▶

- うそ電話詐欺被害の撲滅に向け、さらなる防犯ネットワークの連携強化。
- 学生、主婦、高齢者等、地域社会の幅広い層に対する、うそ電話詐欺等に対する意識の啓発。

◀鹿児島財務事務所の今後の対応▶

- 引き続き、関係機関と連携して、被害の撲滅に向けた取組を推進する。
- 様々な広報活動の機会を捉えて、被害防止のための情報提供を行う。

関係機関と協力して、詐欺被害のない社会を目指します。



九州財務局マスコットキャラクター『にゃんきゅう』